

2019年10月9日

紛争解決に係る第28章に基づくパネルの議長の登録簿の作成に関する
環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定委員会決定

委員会は、次のとおり決定する。

1. 第28・11条の規定に従い、委員会は、附属書Iに記載のとおり、パネルの議長の登録簿を作成する。
2. 関係する国内法上の手続を完了していない本協定の署名国により指名されたパネルの議長の登録簿上の個人は、指名を行った当該署名国にとって本協定が発効するまでは、パネルの議長又は構成員として任命されない
3. 第27・2条(1)(g)及び第28・11条の規定に従い、パネルの議長の登録簿は見直される。

パネルの議長登録簿

Bacchus, James Leonard

Greenwood, Christopher John

Ha, Hung Cuong

Hahn, Michael Johannes (※)

Hillman, Jennifer Anne

Hughes, Valerie

Lim, George

Mamdouh, Abdel-Hamid (※)

Mavroidis, Petros Constantinos

Pauwelyn, Joost

Perezcano Díaz, Hugo Manuel

Pierola Castro, Noe Fernando Nicolás

Ridings, Penelope Jane

清水 章雄

Stoler, Andrew Lynn

※ 指名している署名国に対して本協定が発効するまでは、任命できない。